

市民と議員の条例づくり交流会議

シリーズ「議会基本条例10年」PART1 2016春の総会企画

議会を変える

議員間討議 【実践編】

議会基本条例が誕生して10年。700以上の自治体で制定され、議員間討議を議会活動の基本とする規定も普遍化しました。しかし、それを有効に運用することの難しさが今もお指摘されています。

議員間討議は何のためにあるのか。採否の結論が変わらなくても必要なのか？ それは市民にとってどんな意味があるのだろうか。

ワークショップで議員間討議を実践しながら、それを体感できる場をつくりまします。

2016年3月27日（日）

13時～16時40分

法政大学市ヶ谷キャンパス

定員150名（先着順※要申込）

※開場・受付開始 12時30分

※当日11時～11時30分は、市民と議員の条例づくり交流会議
2016年度総会を開催しています。

※プログラム詳細・最新版は、ホームページにてご確認ください。

主催

市民と議員の条例づくり交流会議

自治体議会改革フォーラム

問い合わせ（事務局）

TEL 03-3234-3808 FAX 03-3263-9463

E-mail jourei@jourei.jp URL <http://www.jourei.jp/>

申込（FAX送信先：03-3263-9463）

ふりがな お名前	
ご所属	
参加 種別	<input type="checkbox"/> 会員市民 <input type="checkbox"/> 会員議員（会員は参加無料※） ※2016年度年会費をお願いします。 <input type="checkbox"/> 一般（非会員）市民（参加費1,000円） <input type="checkbox"/> 一般（非会員）議員（参加費5,000円） ※いずれかに <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。
連絡先 ご住所	〒 _____ ※郵便番号をご記入ください
TEL	FAX
E-mail	